一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき事項について

京阪京都交通株式会社

国土交通省告示「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に 基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」に基 づき、弊社の一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報を下記のとおり公表し ます。(2024年3月31日現在)

なお、下記以外の事項については、弊社「運輸安全マネジメントに関する 取組みについて」にて公表しております。

記

【亀岡営業所】

1. 運転者に係る情報

雇用形態別	正規雇用	正規雇用以外		合計
(人)	52	8		60
社会保険等加入者	健康保険	厚生年金保険	労災保険	雇用保険
(人)	60	60	60	60
平均勤続年数(年)	8			

2. 運行管理者及び整備管理者に係る情報

	運行管理者	運行管理者 運行管理補助者 整備管理者		整備管理補助者	
運行管理者及び整備 管理者の人数(人)	5	16	1	6	
うち他業務(運転者 等) 0 の兼任者数(人)		15	0	6	

3. 事業用自動車に係る情報

	車両数 (台)	年式 (年)		平均	搭載車両導入台数(台)			
		最古	最新	車齢	ドライブレ コーダー	デジタル式 運行記録計	ASV	主な運行の形態
大型	5	2004年	2016年	13年	5	5	3	観光輸送(昼間)
小型	2	2003年	2009年	18年	2	2	_	観光輸送(昼間)
,	任意保険	対人	保険	無#	削限	対物	保険	無制限

【初任運転者に対して行う必要のある添乗による安全運転の実技指導】

- 1. 実技指導の具体的内容
 - (1) 安全検証·車両特性
 - ①ハンドル・ブレーキ・クラッチの操作について
 - ②バスの死角について
 - ③オーバーハング・内輪差について など
 - (2) 基本運転操作
 - ①正しい運転姿勢
 - ②滑らかな発進・停車(車内の安全確認、ふんわりとしたアクセルの心がけ)
 - ③交差点走行(右左折時の安全確認、内輪差に対する注意)
 - ④坂路走行(上り:発進時の駐車ブレーキ、下り:エンジンブレーキ の活用など)
 - ⑤安全な扉操作・マイク告知の徹底 など
 - (3)狭路走行
 - ①静止物や対向車に細心の注意を払い、早めに離合場所を選定するなど、常に余裕ある 運転を心掛けるよう指導。
 - (4) 夜間走行
 - ①昼間時との違いを認識し、夜間特有の現象に起因する事故に注意して走行するよう指導。
 - (5) 車両装置類の操作習得

※2023年度、該当者は有りませんでした。

以上